

注 記 表

L a l i n e J A P A N 株式会社

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物については定額法を採用しています。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については一括償却資産として3年均等償却する償却方法、30万円未満の資産については少額減価償却資産として取得時に全額償却する償却方法を採用しています。

引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規程による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

消費税等の会計処理

今年度から消費税課税事業者となったため税抜方式を採用しています。